

## 京都市環境保全基準の改正について

### 1 諮問事項

京都市環境保全基準の改正について

### 2 諮問理由

(1) 水質汚濁に係る京都市環境保全基準（生活環境に係るもの）

①国の環境基準について既存の水域類型の改正作業が進められていること、及び現行の京都市環境保全基準の類型指定時（平成8年4月）から本市の環境が改善されていること

②国の環境基準について、水生生物の保全に係る基準の類型指定作業が進められていること（一部平成21年11月に類型指定済み）

(2) 緑に係る京都市環境保全基準

京都市緑の基本計画が平成21年度に改正され、基準の評価方法の変更が必要であること

### 3 審議事項

(1) 水質汚濁に係る京都市環境保全基準（生活環境に係るもの）

①「生活環境に係るもの」別表の類型指定の改正について

②「水生生物の保全に係る水質環境基準」に関する新たな項目の設置等について

(2) 緑に係る京都市環境保全基準

緑に係る京都市環境保全基準への新たな指標の導入及び基準値の変更に  
ついての考え方